

<別紙> 電子契約時必要書類の提出方法について

契約書以外の添付書類については、原本を必要としない書類については、メールでの提出も可能とします。

	添付書類	提出方法
契約保証金免除関係	契約保証金免除申請書	メール（従来通り紙で担当課へ提出でも可能です。）
	西日本建設業保証株式会社 （契約保証）	持参又は郵送 （原本を担当課へ提出ください。）
	紙の保証書 （銀行保証、履行保証保険）	持参又は郵送 （原本を担当課へ提出ください。）
工事添付書類関係	現場代理人等届出書	メール（従来通り紙で担当課へ提出でも可能です。）
	技術者検定合格証明書	メール（従来通り紙で担当課へ提出でも可能です。）
	監理技術者資格証	メール（従来通り紙で担当課へ提出でも可能です。）
	雇用関係を証する書類	メール（従来通り紙で担当課へ提出でも可能です。）
	着工届	メール（従来通り紙で担当課へ提出でも可能です。）
	工程表	メール（従来通り紙で担当課へ提出でも可能です。）
建退共関係	<方法1> 証紙方式	持参又は郵送 （原本を担当課へ提出ください。）※契約 後1か月以内
	金融機関発行の掛金収納書 を発行	
	<方法2> 電子申請方式	PDFによる掛金収納書発行
	PDFによる掛金収納書発行	メール（従来通り紙で担当課へ提出でも可 能です。）※契約後40日以内